

# 令和3年 労働災害発生状況

【速報値】

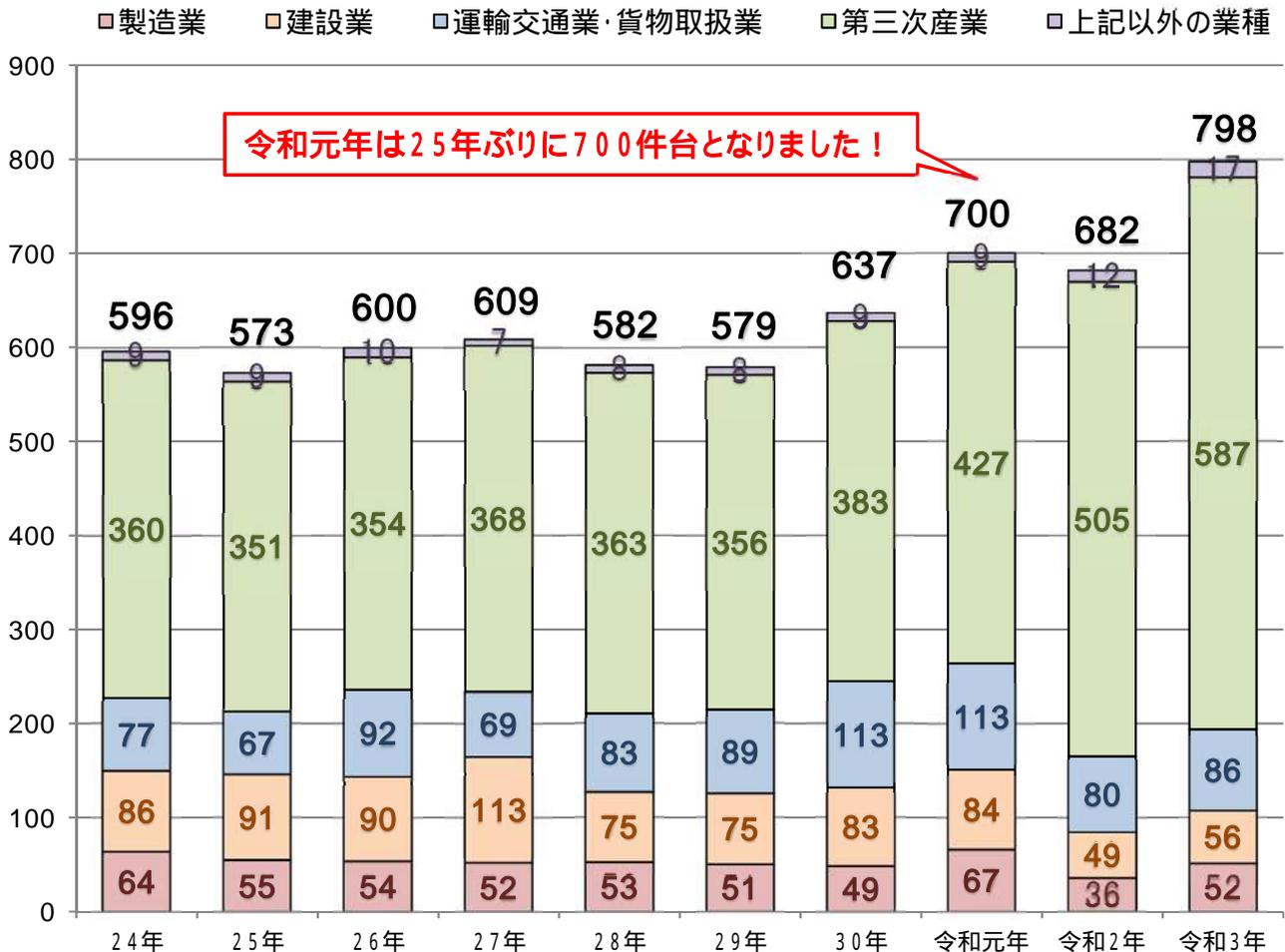
八王子労働基準監督署

## 1 死傷災害件数(休業4日以上)

令和3年(速報値)において、全産業で798件発生しており、前年同期と比較すると116件(17.0%)増加しました。

業種別では製造業、建設業、運輸交通業は減少していましたが令和3年に増加に転じました。小売業、ビルメンテナンス業は横ばい、飲食店は減少に転じました。

(単位:人)

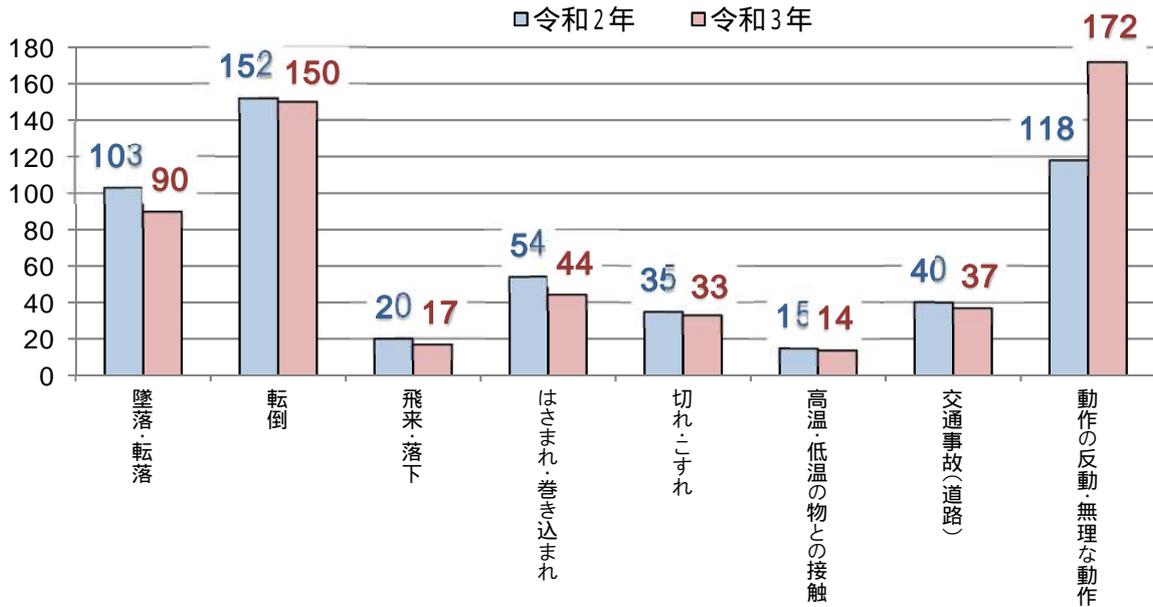


令和元年は25年ぶりに700件台となりました！

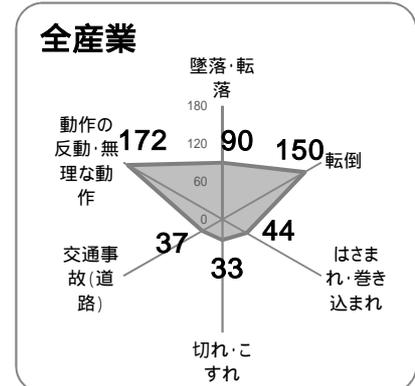
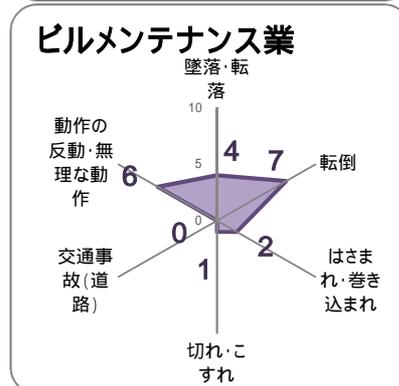
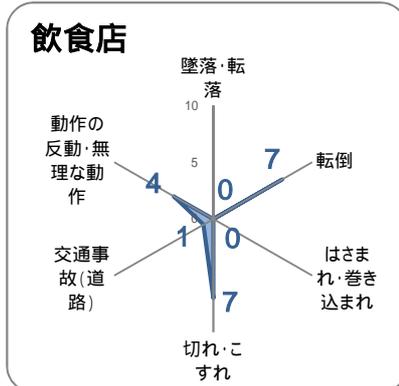
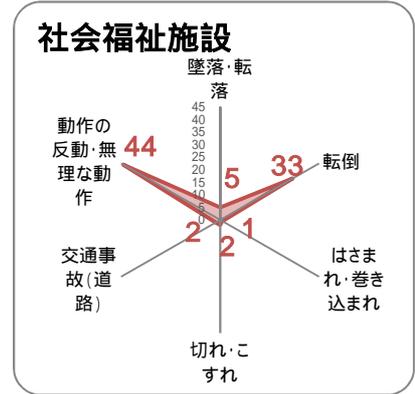
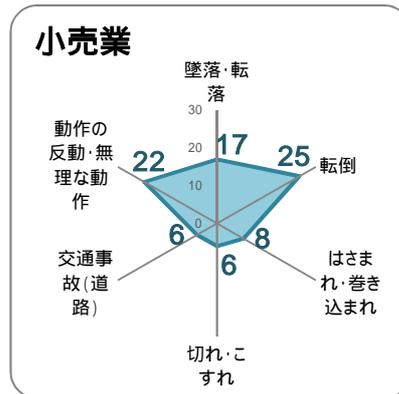
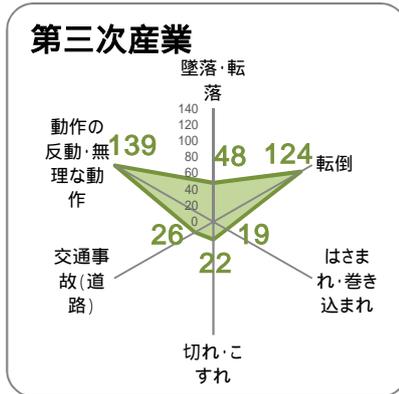
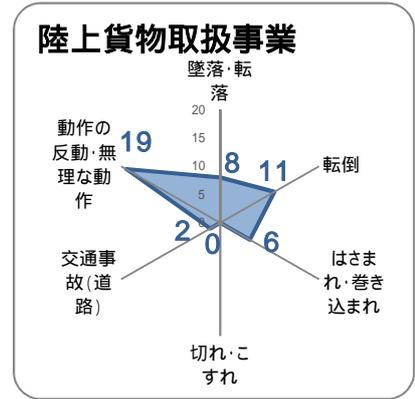
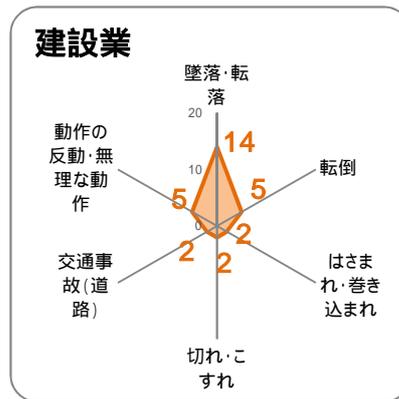
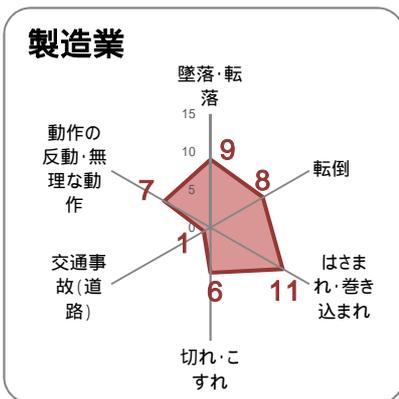
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
製造業	64	55	54	52	53	51	49	67	36	52
食料品製造業	14	18	12	18	20	17	18	32	14	20
建設業	86	91	90	113	75	75	83	84	49	56
建築工事業	55	59	59	66	53	40	51	43	16	31
運輸交通業・貨物取扱業	77	67	92	69	83	89	113	113	80	86
道路貨物運送業	52	47	60	46	49	55	64	73	52	50
陸上貨物取扱業	6	6	9	10	11	8	12	15	11	6
第三次産業	360	351	354	368	363	356	383	427	505	587
小売業	103	83	89	84	96	84	85	98	95	98
社会福祉施設	45	54	62	58	67	64	65	83	108	154
飲食店	25	37	32	32	30	35	35	52	53	29
ビルメンテナンス業	23	24	18	22	18	21	24	22	30	23
上記以外の業種	9	9	10	7	8	8	9	9	12	17
<b>全産業</b>	<b>596</b>	<b>573</b>	<b>600</b>	<b>609</b>	<b>582</b>	<b>579</b>	<b>637</b>	<b>700</b>	<b>682</b>	<b>798</b>

労働者死傷病報告より

## ◇主な事故の型別



## ◇業種別・事故の型別



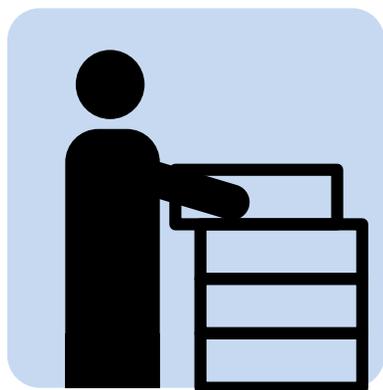
# ! 3つの転倒予防

オットット

転倒による労働災害は最も多く、**全体の約25%**

転倒によるケガの**約6割が休業1か月以上**のケガです!!

## 1 作業場所の整理整頓



## 2 作業場所の清掃



## 3 毎日の運動



▶ 転倒災害は、**大きく3種類**に分けられます。  
皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？



厚生労働省では「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。  
具体的な対策はこちらをチェック!



# あなたの職場は大丈夫？

転倒の危険をチェックしてみましょう！

	チェック項目	<input type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	通路や階段を安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	靴は、すべりにくくちょうど良いサイズのものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
5	転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
6	段差のある箇所や滑りやすい場所などに、注意を促す標識をつけていませんか	<input type="checkbox"/>
7	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
8	ストレッチや転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>
9	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>

## チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！

職場での **転倒** にご注意ください！

# 転倒予防のために 適切な「靴」を選びましょう

## サイズ

靴と足はフィットして  
いますか？

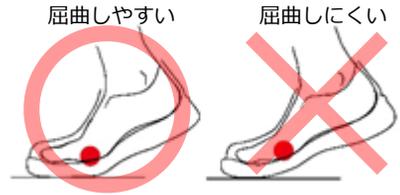
足に合った靴は疲労の  
軽減、事故の防止に  
つながります。



## 屈曲性

親指から小指の  
付け根を適度に  
曲げられますか？

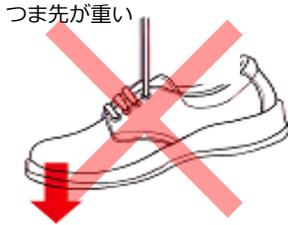
靴の屈曲性が悪いと、疲労の蓄積、擦り足になり  
やすく、つまずきの原因となります。



## 重量バランス

靴の前後の重さの  
バランスは  
とれていますか？

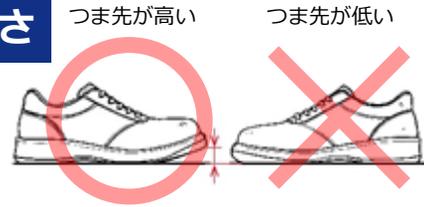
靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につ  
ま先部が上がりにくく、つまずきやすくなります。



## つま先部の高さ

つま先から床面  
まで一定の高さ  
がありますか？

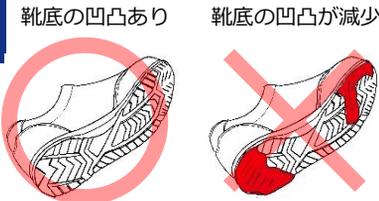
つま先の高さが低いと、ちょっとした段差につま  
ずきやすくなります。



## 靴底の減り具合

靴底がすり減って  
いませんか？

靴底の減りが大きい  
靴は、滑りやすくなります



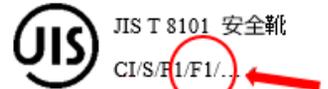
## 耐滑性の有無

靴の滑りにくさを確認していますか？

耐滑性を有する靴は、以下の箇所で確認できます。

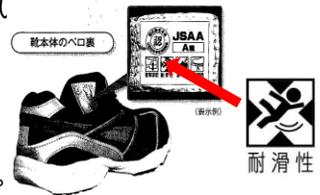
### ■安全靴の場合

個装箱のJISマーク  
表示の近くに「F1」  
または「F2」の表示  
があるか確認してくださ



### ■プロスニーカーの場合

靴のべろ裏面の表示に、  
耐滑性のピクト表示が  
あるかを確認してください。



## その他の性能

### ■静電気帯電防止性

静電気帯電による放電着火  
の防止と低電圧で  
の靴底からの感電  
防止性能



### ■かかと部の衝撃 エネルギー吸収性

かかとのクッション  
性に関係し、かかと部の  
疲労防止性能



### ■耐踏抜き性

釘などの鋭利なもの  
から足裏を防護する  
性能



## STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い  
「転倒災害」を減少させるため、「STOP！転倒災害プロジェクト」  
を推進しています。

STOP！転倒

検索



# 先芯がいらぬ作業環境で使用する耐滑靴の探し方

作業時に着用する靴の安全性は、作業環境の状況に応じて決められています。先芯（安全性を確保するために靴のつま先部分に入れる）を履く必要がない作業環境の場合でも、耐滑靴を着用しなければならないことがあります。その場合、先芯入りの安全靴やプロスニーカーであれば、靴の表示で耐滑性を確認できますが、先芯入りでない靴は表示で耐滑性を確認することができません。その場合は下記のメーカーへご相談ください。

職場の状況に適合する靴を紹介できるよう、以下の項目を参考に職場の作業環境等もご説明ください。

## ■ 作業中に重量物を取り扱うことがあるか

重量物を取り扱う場合、安全靴を着用してください

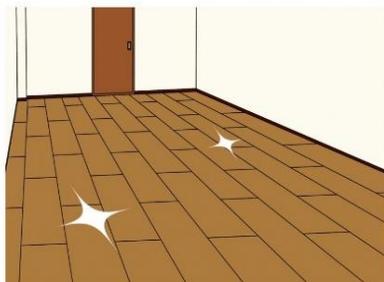


## ■ 作業中や作業後に水を取り扱うことがあるか

水を取り扱う場合、靴の表面素材は人工皮革製・ゴム製が最適です



## ■ 床の材質 塗り床／タイル／カーペット 等 床の材質で適合する靴底が変わります



## ■ 滑りが発生する場合の状況

滑りが起きた状況によって対策が変わります

- (例)
- ・物につまづいた  
→運搬と通路改善
  - ・濡れた床で滑った  
→水・油用耐滑靴検討
  - ・凍結路面で滑った  
→氷用耐滑靴検討



詳しくはメーカーや販売店にご相談ください

耐滑靴取り扱い店・メーカー

会社名	電話番号	関連商品URL
弘進ゴム株式会社	022-214-3021	<a href="https://www.kohshin-grp.co.jp/FormMail/shoes/">https://www.kohshin-grp.co.jp/FormMail/shoes/</a>
株式会社シモン	0120-345-092	<a href="https://www.simon.co.jp/contact/">https://www.simon.co.jp/contact/</a>
日進ゴム株式会社	086-243-2456	<a href="http://www.nisshinrubber.co.jp/contact/index.html">http://www.nisshinrubber.co.jp/contact/index.html</a>
株式会社ノサックス	082-425-3241	<a href="http://www.nosacks.co.jp">www.nosacks.co.jp</a>
株式会社丸五	086-428-0232	<a href="https://www.marugo.ne.jp">https://www.marugo.ne.jp</a>
ミズノ株式会社	0120-320-799	<a href="https://sports-service.mizuno.jp/btob_service">https://sports-service.mizuno.jp/btob_service</a>
ミドリ安全株式会社	03-3442-8293	<a href="https://midori-fw.jp/">https://midori-fw.jp/</a>

# はしごを使う前に

はしごを使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。  
あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。

## 作業前 8 のチェック！！

### (作業前点検リスト)

年 月 日

天気 (晴・曇・雨・雪)

現場名

確認担当者名

- はしごの上部・下部の固定状況を確認している
- (はしごをボルトで取付けている場合) ボルトが緩んだり腐食したりしていない
- はしごの上端を、上端床から60cm以上突出している
- はしごの立て掛け角度は、75度程度となっている
- はしごの踏みさんに、明らかな傷みはない
- はしごの足元に、滑り止め (転位防止措置) がある
- 靴は脱げにくく、滑りにくい
- ヘルメットを着用し、あごひもを締めている

※既設はしごを使うときも、チェックしましょう

### 「労働安全衛生規則」で定められている事項

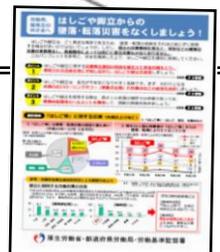
#### 移動はしご (安衛則第527条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 幅は30cm以上
- 4 すべり止め措置の取付その他転位を防止するための必要な措置



出典:「シリーズ・ここが危ない  
高所作業」中央労働災  
害防止協会編

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」  
(リーフレット) も確認してください。⇒⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# 脚立を使う前に

脚立を使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。  
あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう！

## 作業前 10 のチェック！！

### (作業前点検リスト)

年 月 日

天気 (晴・曇・雨・雪)

現場名

確認担当者名

- 脚立は安定した場所に設置している
- 開き止めに確実にロックをかけた
- ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない
- ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
- 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- 天板上や天板をまたいで作業をしない
- 作業は2段目以下の踏みさんを使用する  
(3段目以下がよりよい)
- 作業は頭の真上でしない
- 荷物を持って昇降しない



### 「労働安全衛生規則」で定められている事項

#### 脚立 (安衛則第528条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 脚と水平面との角度を75度以下とし、折りたたみ式のもの、角度を確実に保つための金具等を整える
- 4 踏み面は作業を安全に行うため必要な面積を有する

高さ2m以上での作業時は、墜落制止用器具の使用も必要です！

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」  
(リーフレット) も確認してください。⇒⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# 職場での腰痛を予防しましょう！

## 「腰痛予防対策指針」による予防のポイント

腰痛は、休業4日以上職業性疾患の6割を占める労働災害となっています。厚生労働省では「職場における腰痛予防対策指針」を策定し、重量物を取り扱う事業場などへの啓発・指導を行ってまいりましたが、平成25年6月に、適用範囲を福祉・医療分野における介護・看護作業全般に広げるなど、改訂を行いました。

このパンフレットは、指針の主なポイント、腰痛の発生が比較的多い作業についての対策をまとめたものです。

皆さまの事業所での腰痛予防対策に、ぜひ、お役立てください。

### 指針の主なポイント

#### <労働衛生管理体制>

職場で腰痛を予防するには、労働衛生管理体制を整備した上で、作業・作業環境・健康の3つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施することが重要です。

また、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの考え方を導入して、腰痛予防対策の推進を図ることも有効です。



#### <リスクアセスメント>

リスクアセスメントは、それぞれの作業内容に応じて、腰痛の発生につながる要因を見つけ出し、想定される腰部への負荷の程度、作業頻度などからその作業のリスクの大きさを評価し、リスクの大きなものから対策を検討して実施する手法です。

#### <労働安全衛生マネジメントシステム>

リスクアセスメントの結果を基に、予防対策の推進についての「計画（Plan）」を立て、それを「実施（Do）」し、実施結果を「評価（Check）」し、「見直し・改善（Act）」するという一連のサイクル（PDCAサイクル）により、継続的・体系的に取り組むことができます。



# 作業管理、作業環境管理、健康管理のポイント [ 指針 ]

## 作業管理

### ■自動化、省力化

腰に負担がかかる重量物を取り扱う作業、不自然な姿勢を伴う作業では、機械による作業の自動化を行う。それが困難な場合は、台車などの道具や補助機器を使うなど作業者の負担を減らす省力化を行う。

### ■作業姿勢、動作

作業対象にできるだけ身体を近づけて作業する。不自然な姿勢を取らざるをえない場合は、前屈やひねりなど、その姿勢の程度をなるべく小さくし、頻度と時間を減らす。作業台や椅子は適切な高さに調整する。作業台は、ひじの曲げ角度がおよそ90度になる高さとする。

### ■作業の実施体制

作業時間、作業量などを設定する際は、作業をする人数、内容、時間、重量、自動化・省力化の状況などを検討する。腰に過度の負担がかかる作業は、無理に1人ではさせない。

### ■作業標準の策定

作業の姿勢、動作、手順、時間などについて、作業標準を策定する。作業標準は、作業者の特性・技能レベルなどを考慮して定期的に確認する。また、新しい機器・設備を導入したときにも、その都度、見直すようにする。

### ■休憩・作業量、作業の組合せ

適宜、休憩時間を設け、姿勢を変えるようにする。夜勤や交代制勤務、不規則な勤務については、昼間の作業量を下回るよう配慮し、適宜、休憩や仮眠が取れるようにする。過労を引き起こすような長時間勤務は避ける。

### ■靴、服装など

作業時の靴は、足に合ったものを使用する。ハイヒールやサンダルは使用しないこと。作業服は、適切な姿勢や動作を妨げることのないよう伸縮性のあるものを使用する。腰部保護ベルトは、個人ごとに効果を確認した上で、使用するかどうか判断する。

## 作業環境管理

### ■温度

寒い場所での作業は、腰痛を悪化、または発生させやすくするので、適切な温度を保つ。

### ■照明、作業床面、作業空間や設備の配置

作業場所などで、足もとや周囲の安全が確認できるように適切な照度を保つ。転倒、つまずきや滑りなどを防止するため、凹凸や段差がなく、滑りにくい床面にする。作業や動作に支障をきたさないよう、十分な作業空間を確保するとともに、適切な機器配置にする。

### ■振動

車両系建設機械の操作・運転などによる腰や全身への激しい振動、車両運転などによる長時間にわたっての振動を受ける場合は、座席の改善・改良などにより、振動の軽減を図る。

## 健康管理

### ■健康診断

腰に著しい負担がかかる作業に、常時、従事させる場合は、その作業に配置する際に、医師による腰痛の健康診断を実施する。その後は、6カ月以内に1回、実施する。

### ■腰痛予防体操

ストレッチを中心とした腰痛予防体操を実施させる。

### ■腰痛による退職者が職場に復帰する際の注意事項

腰痛は再発する可能性が高いため、産業医などの意見を聴き、必要な措置をとる。

# 労働衛生教育のポイント [ 指針 ]

## ■労働衛生教育

重量物の取り扱い作業、同一姿勢での長時間作業、不自然な姿勢を伴う作業、介護・看護作業、車両運転作業などに従事する作業者に対しては、その作業に配置する際やその後、必要に応じて、腰痛予防のための労働衛生教育を実施する。

[教育内容]

- ・腰痛の発生状況、原因（腰痛が発生している作業内容・環境、原因など）
- ・腰痛発生要因の特定、リスクの見積もり（チェックリストの作成、活用方法など）
- ・腰痛発生要因の低減措置（発生要因の回避、軽減を図るための対策）
- ・腰痛予防体操（職場でできるストレッチの仕方など）

## ■心理・社会的要因に関する留意点

上司や同僚のサポート、腰痛で休むことを受け入れる環境づくり、相談窓口の設置など、組織的な取り組みを行う。

## ■健康の保持増進のための措置

腰痛予防には日頃からの健康管理も重要。十分な睡眠、禁煙、入浴による保温、自宅でのストレッチ、負担にならない程度の運動、バランスのとれた食事、休日を利用した疲労回復・気分転換などが有効。

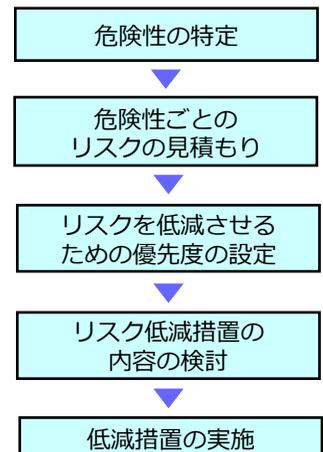
# リスクアセスメント・労働安全衛生マネジメントシステム

## ■リスクアセスメント

腰痛予防対策は、各作業におけるリスクに応じて、合理的・効果的な対策を立てることが重要です。

そのためには、作業の種類や場所ごとに、腰痛の発生に関与する要因についてリスクアセスメントを実施する必要があります。

リスクアセスメントとは、職場にある危険の芽を洗い出し、それにより起こりうる労働災害のリスクの大きさ（重大さ＋可能性）を見積もり、大きいものから優先的に対策を講じていく手法です。



## ■労働安全衛生マネジメントシステム

作業管理、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育を的確に組み合わせ、総合的に推進していくためには、労働安全衛生マネジメントシステムの考え方を導入することが重要です。

リスクアセスメントの結果を基に、「計画を立てる（Plan）」→「計画を実施する（Do）」→「実施結果を評価する（Check）」→「評価を踏まえて見直し、改善する（Act）」という一連のサイクル（PDCAサイクル）により、継続的・体系的に安全衛生対策に取り組むことができます。

[PDCAサイクル]



# 作業別 腰痛予防対策

腰痛の発生が比較的多い作業については、個別の腰痛予防対策を示します。

## 1 重量物取り扱い作業

- ・重量物の取り扱い作業については、機械による自動化や台車・昇降装置などの使用による省力化を図る。
- ・機械を使わず人力によってのみ作業をする場合の重量は、男性（満18歳以上）は体重のおおむね40%、女性（満18歳以上）は、男性が取り扱う重量の60%程度とする。
- ・荷物は、適切な材料で包装し、確実に持つことができるようにし、取り扱いを容易にする。重量はできるだけ明示する。

## 2 立ち作業

- ・不自然な姿勢での作業とならないよう、作業機器や作業台は、作業者の体格を考慮して配置する。
- ・長時間立ったままでの作業を避けるため、他の作業を組み合わせる。
- ・1時間に1・2回程度の小休止・休息を取らせ、屈伸運動やマッサージなどを行わせることが望ましい。
- ・床面が硬い場合は、立っているだけでも腰に負担がかかるので、クッション性のある靴やマットを利用して、負担を減らすようにする。

## 3 座り作業

- ・椅子は、座面の高さ、奥行きの寸法、背もたれの寸法・角度、肘掛けの高さなど、作業者の体格に合ったものを使用させる。
- ・不自然な姿勢での作業とならないよう、作業対象物は、肘を伸ばして届く範囲内に配置する。
- ・床に座って行う作業は、股関節や仙腸関節（脊椎の根元にある関節）などに負担がかかるため、できるだけ避けるようにする。

## 4 福祉・医療分野等における介護・看護作業

- ・リスクアセスメントを実施し、合理的・効果的な腰痛予防対策を立てる。
- ・人を抱え上げる作業は、原則、人力では行わせない。福祉用具を活用する。
- ・定期的な職場の巡視、聞き取りなどを行い、新たな負担や腰痛が発生していないか確認する体制を整備する。

## 5 車両運転等の作業

- ・建設機械、フォークリフト、農業機械の操作・運転による激しい振動、トラック、バス・タクシーなどの長時間運転では、腰痛が発生しやすくなるので、座席の改善、運転時間の管理を適切に行い、適宜、休憩を取らせるようにする。
- ・長時間運転した後に重量物を取り扱う場合は、小休止や休息、ストレッチを行った後に作業を行わせる。

指針全文(H25.6.18付け基発0618第1号)は、厚生労働省ホームページの「法令等データベースサービス(通知検索)」または、報道発表資料(H25.6.18)をご参照ください。

詳細は検索で

職場における腰痛予防対策指針

検索

# 飲食店における 労働災害を防止するために

職場における労働災害は、長期的には全体として減少傾向にありますが、飲食店については、増加の傾向にあります。

八王子労働基準監督署管内においても、飲食店の労働災害は増加傾向にあり、労働防止の重点的な対応をお願いをしているところです。

飲食店には、ファストフード、ファミリーレストラン、居酒屋、その他専門店など、様々な業態があり、業態の特性に応じた対応が必要です。

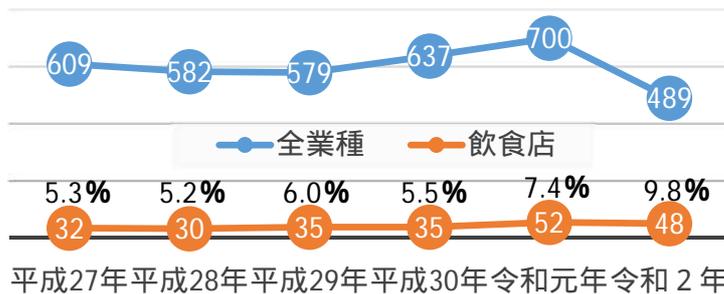
業態の特性、特性に応じた対策等について、ご理解いただき、飲食店における労働災害防止対策を徹底いただきますようお願いいたします。



# 近年の労働災害発生状況

## 飲食店ではどのくらい災害が起きている？

八王子労働基準監督署管内の飲食店においては、毎年30人～50人程の方が休業を伴う労働災害で被災しています。令和2年は飲食店の労働災害が増加しており、全労働災害の約10%を占めている状況にあります（グラフ1）。

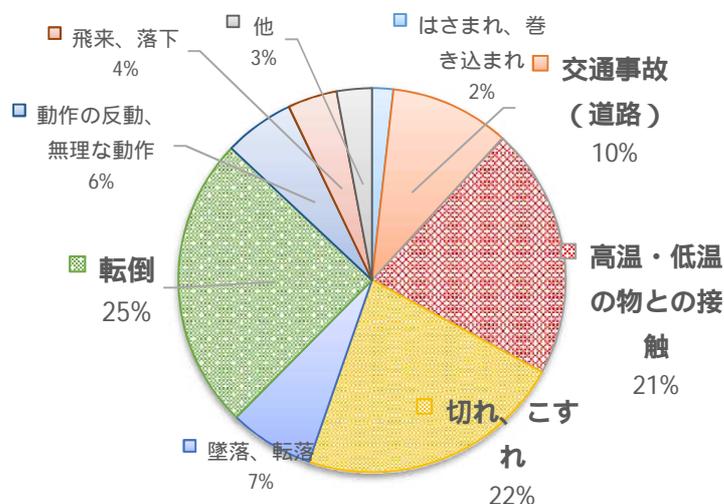


グラフ1 飲食店の労働災害発生状況  
(平成29年～令和2年) 令和2年は11月末現在

## どのような災害が起きている？

飲食店においては、次の3つの災害が多くなっています（グラフ2）。

- 転倒災害 25%
  - 切れ、こすれ 22%
  - 高温・低温の物との接触（火傷）21%
- 近年は交通事故（10%）も増加しています



グラフ2 事故の型別発生状況（平成29年～令和2年）

## どのような業態で災害が起きている？

平成29年から令和2年について、業態別にみると、次の4つの業態での災害が多くなっています（表1）。

- チェーン系専門飲食店 30%  
(ラーメン、回転すし、焼肉など)
- ファミリーレストラン 25%  
(幅広いメニューを廉価な価格で提供)
- チェーン系専門居酒屋 13%  
(店舗が大きく、メニューが豊富など)
- ファストフード 11%  
(注文から5分程度で手軽な食品を提供)

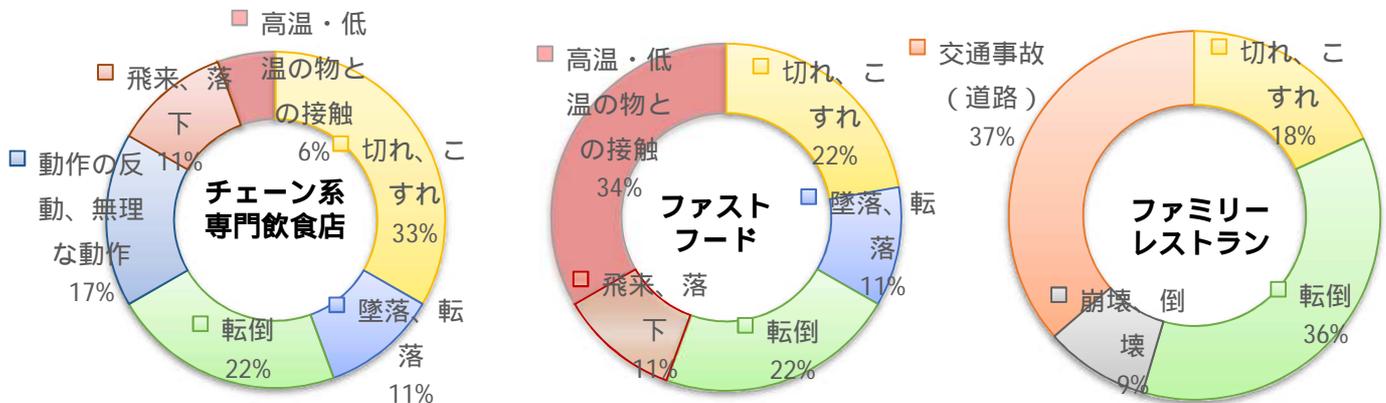
業態の分類は労働安全衛生総合研究所技術資料「多店舗展開している小売業・飲食店における業態別労働災害データ分析」による

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	総計	割合(総計)
チェーン系専門飲食店	9	11	13	18	51	30%
チェーン系専門居酒屋	3	7	11	1	22	13%
ファストフード	5		5	9	19	11%
ファミリーレストラン	11	10	10	11	42	25%
持ち帰り飲食サービス				1	1	1%
配達飲食サービス				1	1	1%
チェーン系カフェ			1	1	2	1%
その他	7	7	12	6	32	19%
総計	35	35	52	48	170	

表1 業態別発生状況（平成29年～令和2年）

## 業態別ではどのような災害が起きている？

令和2年の災害を業態でみると、次の災害が多くなっています（  
**チェーン系専門飲食店**では、**切れ、こすれ** **転倒** **動作の反動、無理な動作**  
**ファストフード**では、**高温低温の物との接触** **切れ、こすれ** **転倒**  
**ファミリーレストラン**では、**交通事故** **転倒** **切れ、こすれ**



グラフ3 業態別・事故の型別発生状況

## どのような労働者が被災している？

主な業態別に、年齢階層をみてみると、全体として、**若年層**が占める割合が多く、30歳未満が占める割合は、チェーン系専門飲食店43%、チェーン系専門居酒屋55%、ファストフード74%、ファミリーレストラン60%となっています。  
 経験年数では、全体として、**経験年数3年未満**の割合が多く、チェーン系専門飲食店63%、チェーン系専門居酒屋73%、ファストフード74%、ファミリーレストラン64%となっています。

	19歳以下	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上
チェーン系専門飲食店	17.6%	25.5%	11.8%	21.6%	9.8%	13.7%
チェーン系専門居酒屋	22.7%	31.8%	0.0%	22.7%	0.0%	22.7%
ファストフード	36.8%	36.8%	10.5%	5.3%	5.3%	5.3%
ファミリーレストラン	31.0%	28.6%	4.8%	19.0%	11.9%	4.8%

表2 業態別・年齢階層別（平成29年～令和2年）

	1年未満	1年以上3年未満	3年以上10年未満	10年以上	総計（人）
チェーン系専門飲食店	35.3%	27.5%	19.6%	17.6%	51
チェーン系専門居酒屋	40.9%	31.8%	9.1%	18.2%	22
ファストフード	42.1%	31.6%	15.8%	10.5%	19
ファミリーレストラン	45.2%	19.0%	23.8%	11.9%	42

表3 業態別、経験年数別（平成29年～令和2年）

## 近年の災害事例

### 飲食店の災害の具体的な事例は？

#### 転倒

厨房内で、

- ✓ グレーチングに躓き転倒した。
- ✓ こぼれていた油で滑り転倒した。
- ✓ 床に置いてあった寸胴鍋に躓き転倒した。

バックヤードで、

- ✓ 足を滑らせ転倒した。
- ✓ モップに躓き転倒した。

駐車場で、

- ✓ 駐車場の段差で転倒した。

#### 墜落・転落

- ✓ POP取付けのため脚立の3段目から転落した。
- ✓ 厨房内で上方の棚から物を取ろうと作業台に膝をかけたが滑って転落した。
- ✓ 店舗裏付近で工事中で開いていたマンホールから転落した。
- ✓ 敷地内駐車場の階段で足を滑らせて転落した。

#### 切れ・こすれ

厨房内で、

- ✓ 包丁で切創した。
- ✓ スプーンで切創した（アボガド調理）。
- ✓ 包丁を研んでいる際、誤って指を切創した。
- ✓ 洗い場で洗浄機からジョッキグラスを移動させようとしたところ、手を滑らせ落下、割れたグラスで指を切創した。
- ✓ 電子レンジの耐熱皿が割れ、指を切創した。
- ✓ 缶の鋭利な部分で指を切った。

店内で、

- ✓ グラスラックの仕分け中、誤ってグラスをぶつけ破損し、破片が当たった。

#### 高温・低温の物との接触

- ✓ ジャガイモのゆで汁がこぼれ、手にかかった。
- ✓ スープをレンジから取り出す際、手にかかり火傷した。
- ✓ フライヤーの清掃作業中、床に置かれた高温油の入った容器に足を入れてしまった。
- ✓ 厨房内を移動中、タレの入った鍋に躓き、膝が鍋に入って火傷を負った。

#### 動作の反動・無理な動作

- ✓ ホールを移動中、バランスを崩して足を痛めた。
- ✓ ホール内を移動中、足首をひねった。
- ✓ 厨房内で荷（10kg）を運んでいた際、腰を痛めた。

#### 交通事故

- ✓ バイクで配達中交通事故に遭った。
- ✓ 宅配の帰り、バイクで転倒した。

#### 飛来・落下

- ✓ 洗い場でタッパーが足に落下した。
- ✓ 台車にタレ缶を乗せた際、台車に付いていた油で滑りタレ缶が落下し、地面との間に手を挟まれた。
- ✓ 棚に食器を片付ける際、顔に落下した。

### 具体的な労働災害防止対策はどうすればよいの？

#### 「切れ・こすれ」災害防止のポイント

刃物は置き方、置き場所を安全に！

割れた食器、欠けた食器に注意！

缶の鋭利部分に注意！

加工機械の刃物の清掃に注意！



#### 刃物による「切れ、こすれ」災害の防止

- ✓ 刃物を使用する時は目線を外さないようにしましょう。
- ✓ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）を徹底し、使い終わった刃物はきちんと片付けましょう。
- ✓ 冷凍食材をカットする際は食材が滑ったり転がったりするおそれがあることに留意して作業しましょう。

#### 割れた食器などによる「切れ、こすれ」災害の防止

- ✓ 食器を洗うときにはゴム手袋など、手先を保護するものを着用しましょう。
- ✓ ゴミ袋にも割れた食器や焼き鳥の串などの鋭利なものが混入している可能性があるため、軍手や長いエプロンなど、手先や足元を保護するものがあれば着用しましょう。

#### 食品加工用機械による「切れ、こすれ」災害の防止

- ✓ 刃物部分のガードを外すなど、本来の状態でない形で使用しないようにしましょう。
- ✓ 機械の点検、掃除、修理をする場合には、機械を停止し、完全に止まっていることを確認してから作業しましょう。

食品加工用機械による「切れ、こすれ」災害は、特に災害の重篤度が高く、手指の欠損など、**重い障害が残る場合も少なくありません**ので、細心の注意を払う必要があります。

### 具体的な労働災害防止対策はどうすればよいの？

#### 「転倒」災害防止のポイント

床は常に「清掃」「清潔」で安全に！

大きい物、重い物は「台車」で！

物を持った移動は「転倒」の危険大！

通路は明るさ確保！



#### 4 S（整理、整頓、清掃、清潔）活動を徹底しましょう

- ✓ 床が濡れていたり、通路に荷物が置いてあったりすると転倒災害の原因になります。
- ✓ 4 S活動を徹底することで、転倒などの災害を防止するだけでなく、作業の効率化などの副次的な効果も期待できます。
- ✓ 清掃中の箇所を通る際には、床が濡れているおそれがあることにも留意しましょう。

#### 大きい物や重量物を運ぶ際には台車を使ったり、転倒のリスクを低減したりする措置をとりましょう

- ✓ 大きい物を無理に抱えて運ぼうとすると、足元や前方が荷物で見えにくい、両手が荷物でふさがって身体のバランスが取りづらい、というように転倒のリスクが高まります。
- ✓ 台車を使う、ひとりでは持たない、何回かに分けて運ぶなどすると腰痛のリスクを減らせます。

#### 通路の照度は十分確保しましょう

- ✓ 通路の照度が確保されていない状態は非常に危険です。特に、床が濡れていたり荷物が置いてあるなど4 Sが徹底されていない状態や、物の運搬で足元が見えにくい状態が重なると、転倒のリスクはさらに高まります。

転倒による労働災害では平均休業日数は1か月を超えています。休業日数が半年を超えるケースや、完治せずに障害が残るケースなどもありますので**転倒災害は決して軽い災害ではありません。**

## 飲食店における具体的な労働災害防止対策

### 具体的な労働災害防止対策はどうすればよいの？

#### 「高温・低温の物との接触」災害防止のポイント

フライヤー周りは「整理」「整頓」！

熱いものを持つての移動は声かけ注意！

暑熱場所では水分補給と休憩を！



#### フライヤーの使用に際して

- ✓ フライヤーを使う際には、長靴、長いエプロン、耐熱の手袋など、身体を保護するものを着用して作業しましょう。
- ✓ 油の交換作業を含むフライヤーのメンテナンスに際しても高温の油に触れるリスクがあることを念頭に置いて作業しましょう。

#### コーヒーマーカーの使用に際して

- ✓ コーヒー抽出後のフィルターの内容物は高温であり、熱湯が残っている場合もあるので、フィルターやコーヒーを取り出す際には十分注意しましょう。

#### 4 S（整理、整頓、清掃、清潔）活動を徹底しましょう

- ✓ 厨房内の床が濡れていたり、余計な荷物が置いてあると転倒のもとになるので、清掃や片付けを徹底しましょう。
- ✓ 熱湯などを入れた寸胴鍋などの容器を運んでいる時の転倒は「高温・低温の物との接触」にもつながりますので、注意しましょう。

#### 熱中症にも注意しましょう

- ✓ 厨房内は暑熱な環境になりがちなので、熱中症の発生のおそれもあることに留意しましょう。

厨房でスープなど熱湯の入った寸胴鍋の中身が身体にかかる、手をいれてしまうといった重篤や火傷を負う災害も多く発生しています。転倒災害同様、4 S 活動の徹底が必要と考えられます。

## 具体的な労働災害防止対策はどうすればよいの？

### 「4S（整理、整頓、清掃、清潔）」のポイント

整理・・・不要、不急なものを取り除きましょう！

整頓・・・使うものは、決められた場所に、決められた量だけ！

清掃・・・ゴミ、ほこりを取り除き、油や水ぬれもきれいに清掃しましょう！

清潔・・・清掃状態を続けましょう。身体、服装も汚れの無い状態に！

### 「4Sの進め方」

#### 1 整理 必要な物と不要な物を分けて、不要な物を処分すること

- ✓ 不要な物の廃棄基準、物の要不要を判断する責任者を定める。
- ✓ 4Sゾーン（区域）ごとに、所属従業員全員が掃除し、不要な物を廃棄する（定期的に行う）。
- ✓ 店長（または安全担当者）が定期的に整理の状況をチェックする。
- ✓ チェック結果により改善し、必要に応じ廃棄基準を見直す。

#### 2 整頓 必要な物をすぐ取り出せるように、分かりやすく安全な状態で配置すること

- ✓ 現状を把握する（置く物、置き場所、置き方、使用時の移動距離）。
- ✓ 置く物の種類、置き場所、必要数量を決定する（種類・量とも絞り、移動距離を短くすること）。
- ✓ 場所ごとの管理担当者を定める。
- ✓ 取り出しやすく、しまいやすい置き方を定める。
- ✓ 定期的にチェックし、必要に応じ改善する。
- ✓

#### 3 清掃 作業をする場所や身の回りのほか、廊下や共有スペースのゴミや汚れを取り除くこと

- ✓ 進め方作業スペースや通路が濡れていると滑りやすくなるので、清掃する。

#### 4 清潔 整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な職場環境を維持すること

食品衛生面での配慮や、接客スペースの清掃・清潔の徹底のほか、飲食店内全体の4S活動の実施まで進めると、職場に潜む労働災害のリスクが低減され、職場の安全確保にも効果的です。

## 参考 労働災害防止のための資料

### 【映像教材】転倒・腰痛防止用視覚教材

厚生労働省「職場の安全サイト」

転倒や腰痛は、第三次産業でも日常的に起こり得る災害です。働く皆様が日常的に転倒や腰痛災害の防止を心がけられるよう、災害事例、防止対策をまとめております。職場での安全衛生教育などにお役立てください。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/vidеokyozaі.html>



### 【映像教材】安全で健康な12ヵ月を過ごすために ～飲食店で働く皆さんへ～

中央労働災害防止協会

飲食店で特に気をつけたい災害について月替わりで学べるよう、1ヵ月1テーマでまとめ、それぞれイラスト動画で注意するポイントなどを解説しています。

<https://www.jisha.or.jp/restaurant/movie/chapter.html>



### 【映像教材】滑りによる転倒災害を防止しましょう

労働安全衛生総合研究所

スーパーマーケットに焦点を当て、動画を見るだけで滑りによる転倒災害の防止に必要な情報を効果的に得ることができる映像教材を作成されたもの。本映像教材は3編から構成されている。

[https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku\\_2016\\_05.html](https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku_2016_05.html)



### 【リーフレット】飲食店における労働災害防止対策について

厚生労働省

現在、転倒、切れ・こすれなど飲食店における労働災害が増加しています。これらを防止するために飲食店における労働災害防止対策のためのマニュアル、リーフレット、労働災害防止対策の好事例を取りまとめました。職場の安全対策にご活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123256.html>



飲食店の労働災害防止マニュアル

飲食店における労働災害防止対策の好事例

## 参考 労働災害防止のための資料

### 【リーフレット】飲食店の労働災害を防止しよう 労働安全衛生総合研究所

飲食店の代表的な業態それぞれについて、労働災害の特徴、安全教育のポイント、企業の安全活動事例などを紹介しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000110454\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000110454_00001.html)



### 【リーフレット】小売業、飲食店、社会福祉施設の労働災害を防止しよう！ 労働災害を減少させた好事例の紹介 労働安全衛生総合研究所

小売業、飲食店、社会福祉施設の労働災害が減少しない中、精力的に労働災害防止に取り組み、労働災害を減少させた企業・法人があります。これらの企業・法人を好事例として紹介し

[https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/doc/houkoku/2020\\_03/houkoku\\_2020\\_03.pdf](https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/doc/houkoku/2020_03/houkoku_2020_03.pdf)



### 【リーフレット】多店舗展開企業（飲食業）でのリスクアセスメントマニュアル

本社・本部が行う簡易的なリスクアセスメントの導入ポイントを紹介しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000110454\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000110454_00001.html)



### 【映像教材、リーフレット】STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、労働災害のうちで最も件数が多い「転倒災害」を減少させるため、「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>



### 【リーフレット】エイジフレンドリーガイドライン (高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)

厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000691521.pdf>



# 飲食店でよくある 災害事例集

## (日本語版)



～トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心～

東京労働局・労働基準監督署

# 目次

## ・ 飲食店でよくある切傷災害

包丁で切傷の危険	・・・	1
シンクで切傷の危険	・・・	2
食用缶で切傷の危険	・・・	3
食器で切傷の危険	・・・	4

## ・ 飲食店でよくある火傷災害

熱い鍋で火傷の危険	・・・	5
揚げ物の油で火傷の危険	・・・	6
同僚とぶつかって火傷の危険	・・・	7
濡れた床でバランスを崩して火傷の危険	・・・	8

## ・ 飲食店でよくある転倒災害

濡れた床で転倒の危険	・・・	9
グレーチングで転倒の危険	・・・	10
段差で転倒の危険	・・・	11

# 包丁で切傷の危険

刃物を使用する時は目線を外さないようにしましょう。

4S（整理、整頓、清掃、清潔）を徹底し、使い終わった刃物はきちんと片付けましょう。

冷凍食材をカットする時は食材が滑ったり転がったりするおそれがあることに留意して作業しましょう。

# シンクで切傷の危険

食器を洗うときにはゴム手袋など、手先を保護するものを着用しましょう。

ゴミ袋にも割れた食器や焼き鳥の串などの鋭利なものが混入している可能性があるため、軍手や長いエプロンなど、手先や足元を保護するものがあれば着用しましょう。



# 食用缶で切傷の危険



缶の蓋、缶の縁などで  
手を切る場合があるので  
注意しましょう。

缶切りのいらないプルトップ型の  
缶でも切傷災害は発生するので  
気をつけましょう。

# 食器で切傷の危険

落ちて割れた食器などの  
片付け作業では、破片を直接  
手で触らないようにしましょう。



# 熱い鍋で火傷の危険

熱湯などを扱う際には、  
長靴、長いエプロン、  
耐熱の手袋など、身体  
を保護するものを着用  
して作業しましょう。

熱湯などを入れた寸胴鍋などの  
容器を運んでいる時の転倒は  
火傷にもつながりますので、  
濡れた床などには注意しましょう。

# 揚げ物の油で火傷の危険



油の交換作業を含む  
フライヤーのメンテナンス  
では、油の温度に十分注意  
してください。

フライヤーを使う時には、長靴、  
長いエプロン、耐熱の手袋など、  
身体を保護するものを着用して  
作業しましょう。

# 同僚とぶつかって火傷の危険



相手はあなたが見えていないかもしれません。  
近くを通るときは一声かけましょう。

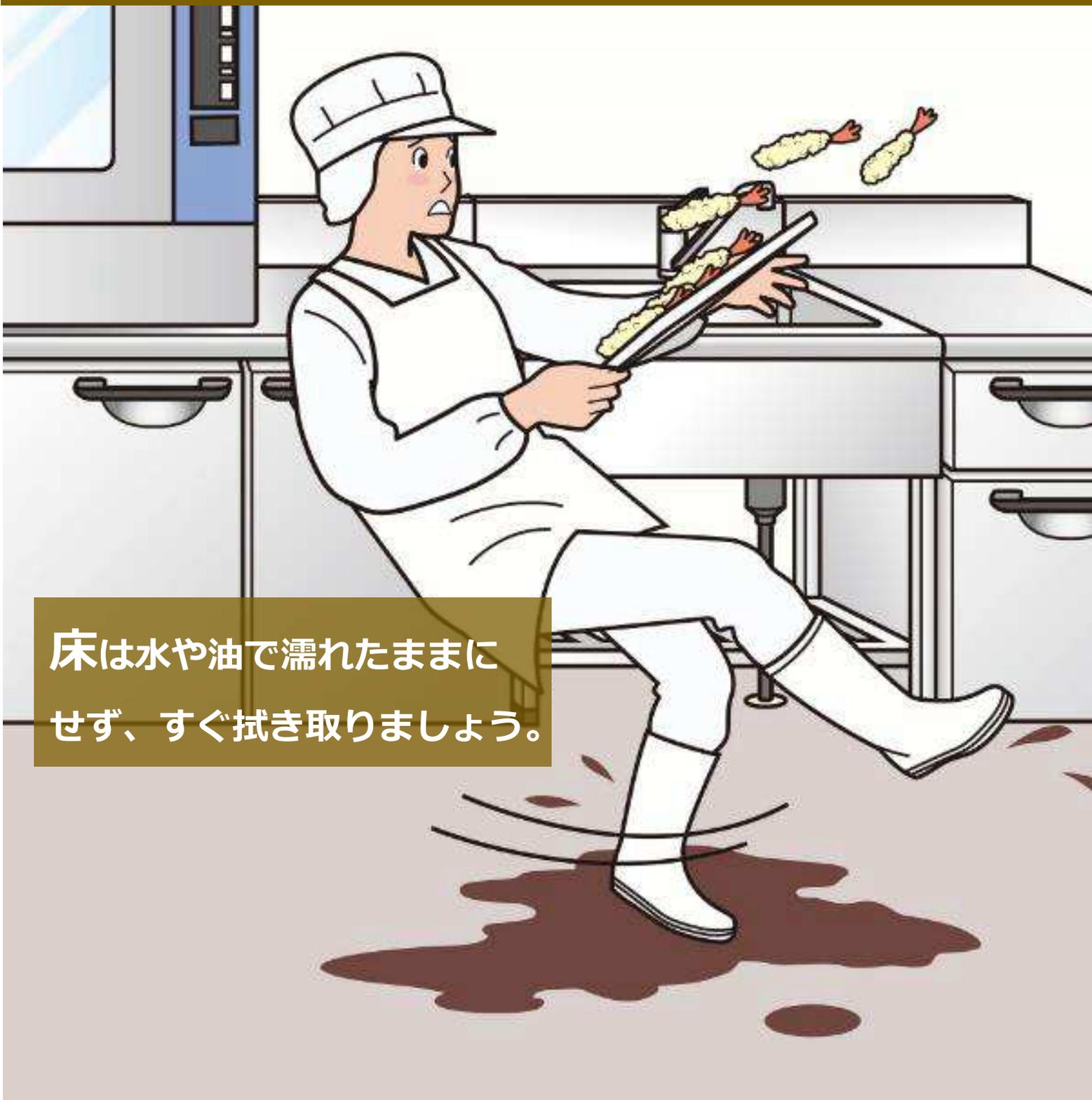
飲食店でよくある火傷災害④

# 濡れた床でバランスを崩して 火傷の危険



足を滑らせ、熱い料理などが  
身体にかかる場合があります。  
濡れた床はすぐ拭きましょう。

# 濡れた床で転倒の危険



床は水や油で濡れたままにせず、すぐ拭き取りましょう。

# グレーチングで転倒の危険



葉クズ、水、油などで汚れた  
グレーチングは特に滑ります。  
すぐキレイにしましょう。

# 段差で転倒の危険

大きい物は、足元や前方が荷物で見えにくい状態になります。台車を使用したり、小分けにして運びましょう。



暗い通路は非常に危険です。  
ライトを点けましょう。

ご安全に



# STOP! 熱中症

令和4年5月～9月

## クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**600人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!



労働災害防止キャラクター **チューイ** カン吉

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、にチェックを入れましょう!

### 準備期間（4月1日～4月30日）

**WBGT値の把握の準備**

JIS規格「JIS B 7922」に適合した**WBGT指数計**を準備しましょう。



**作業計画の策定など**

WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう**余裕を持った作業計画**をたてましょう。



**設備対策・休憩場所の確保の検討**

簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、**WBGT値を下げる方法**を検討しましょう。また、作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所や**日陰**などの涼しい休憩場所を確保しましょう。



**服装などの検討**

**通気性の良い作業着**を準備しておきましょう。**身体を冷却する機能をもつ服**の着用も検討しましょう。



**教育研修の実施**

熱中症の防止対策について、**教育**を行いましょ。

迷わず救急車を呼びましょう!

**労働衛生管理体制の確立**

**衛生管理者**などを中心に、事業場としての**管理体制**を整え、必要なら**熱中症予防管理者の選任**も行いましょう。



**発症時・緊急時の措置の確認と周知**

体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。



【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

# キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

## STEP 1

### □ WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

## STEP 2

### 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/> 通気性の良い服装等		
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、WBGT値に応じて <b>作業の中止</b> 、 <b>こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り</b> 、 <b>1週間程度かけて徐々に身体を慣らし</b> ましょう。特に、 <b>入職直後</b> や <b>夏季休暇明け</b> の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。	
<input type="checkbox"/> プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	<b>①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢</b> などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかり取るようにしましょう。熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/> 作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

## STEP 3

### 熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値の <b>低減対策</b> は実施されているか
<input type="checkbox"/> WBGT値に応じた <b>作業計画</b> となっているか
<input type="checkbox"/> 各作業者の <b>体調</b> や <b>暑熱順化の状況</b> に問題はないか
<input type="checkbox"/> 各作業者は <b>水分</b> や <b>塩分</b> をきちんと取っているか
<input type="checkbox"/> 作業の <b>中止</b> や <b>中断</b> をさせなくてよいか



### □ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・ いったん作業を離れ、休憩する
- ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。



# 職場の「熱中症」を防ごう！

～ 本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう ～

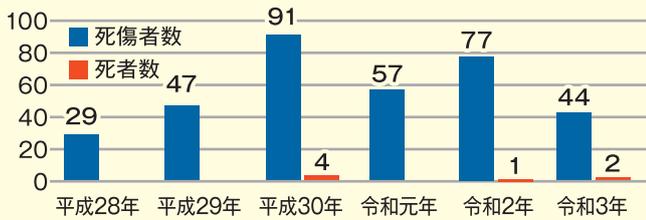
令和3年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は44件発生し、うち2件が死亡災害となっています(令和4年2月8日現在)。業種別では、警備業が23%、建設業が14%を占め、陸上貨物運送事業、ビルメンテナンス業など幅広い業種で発生しています。また、屋外作業に限らず、屋内作業においても発生しています。

月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しており、特に、梅雨明け直後と夏休み時期明けに多く発生しています。

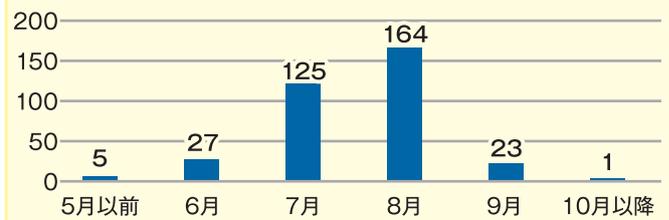
熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。**本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。**



東京の熱中症による死傷者数の推移



月別の熱中症発生状況(平成28年～令和3年)



## 令和3年に発生した熱中症の発生事例(東京)

(参考)気温は、東京管区気象台(千代田区北の丸公園)の値です。

発生月時間	業種	発生状況	発生時気温 (発生日最高気温)	休業見込 日数等
7月10時	ビルメンテナンス業	公園の清掃作業中に具合が悪くなり、詰所で休んでいたが、身動きができなくなり、救急搬送されたもの。	29.6℃ (33.2℃)	約7日
7月15時	警備業	駅構内の巡回を行っていたところ、頭痛・嘔吐の症状となり、病院に搬送されたもの。	31.6℃ (32.6℃)	約14日
7月10時	建設業	基礎工事現場の炎天下での作業中に脱水症状となったもの。	31.7℃ (34.0℃)	約9日
7月16時	小売業	店舗のエアコンが故障のため使用できず室温が上昇し、頭痛・嘔吐・立ち上がることができない症状となり、救急搬送されたもの。	31.5℃ (34.0℃)	約8日
8月16時	陸上貨物運送事業	集配作業中に足がつる・倦怠感の症状となり、終業後の帰宅途中に体調が悪化し、救急搬送されたもの。	32.1℃ (32.9℃)	約5日

## 熱中症とは

熱中症とは高温、多湿の環境下で体内の水分と塩分のバランスが崩れ、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害で、症状により次のように分類されます。これらの症状が現れた場合は、熱中症が疑われます。

<b>I度</b>	めまい・立ちくらみ、大量の発汗、筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)	<b>重症度</b> 小 ↓ 大
<b>II度</b>	頭痛、嘔吐、倦怠感、虚脱感、集中力や判断力の低下	
<b>III度</b>	意識障害、小脳症状(ふらつき)、けいれん発作(ひきつけ)	



# 4月中に実施しましょう!

WBGT値(暑さ指数)の把握の準備



作業計画の策定等

設備対策・休憩場所の確保の検討

服装等の検討

教育研修の実施

労働衛生管理体制の確立

緊急時の措置の確認

## 熱中症を防ぐには

直射日光等により高温・多湿になる屋外作業場などでは、熱中症を予防するため次の対策に努めてください。

### 1 作業環境管理

- JIS規格「JIS Z 8504」又は「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計によりWBGT値を測定する。
- 直射日光や照り返しを遮る簡易な屋根等を設けたり、適度な通風又は冷房の設備を設ける。
- 作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所を設ける。
- 水分や塩分を補給するための飲料水等、身体を適度に冷やすための氷等を備え付ける。

### 2 作業管理

- 作業休止時間や休憩時間を確保し、高温多湿作業場所での連続作業時間を短縮する。
- 計画的に熱への順化期間を設ける。(梅雨明け直後、夏休み時期明け、新規配属者に特に注意)
- 喉が渇くといった自覚症状がなくても、作業前、作業中、作業後に定期的に水分や塩分を摂取する。
- 服装は透湿性と通気性のよいもの、帽子は通気性のよいものを着用する。
- 新型コロナウイルス感染症予防に関して、屋外の暑熱環境下では人と十分な距離(少なくとも2メートル以上)を確保できるよう作業計画や作業方法を工夫する。人と十分な距離を確保できないときは、作業強度や人と接する密度や時間を踏まえて家庭用マスクなどの感染予防のプロテクタを選択して使用する。

### 3 健康管理

- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全等の疾患を有する労働者に対し、医師等の意見を勘案して、必要に応じ、就業場所の変更、作業の転換等の措置を講じる。
- 作業開始前に、朝食未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等の健康状態を確認し、必要に応じ、作業の配置換え等を行う。
- 作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして健康状態を確認する。

### 4 労働衛生教育

- 労働者を高温多湿場所で作業させる場合、作業の管理者と労働者に対してあらかじめ、  
①熱中症の症状 ②熱中症の予防方法 ③緊急時の救急処置 ④熱中症の事例 について労働衛生教育を行う。

## 異常時の措置 ～少しでも異変を感じたら～

- いったん作業を離れる ● 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ ● 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 救急処置

熱中症を疑わせる症状が現れた場合には、次の応急処置を行うとともに、呼びかけに応じない、返事がおかしいなど意識障害がある場合には救急隊を要請、自力で水分を摂取できない、症状が回復しない、その他必要と認める場合には医療機関へ搬送してください。



- ◆ 暑い現場から涼しい日陰か、冷房が効いている部屋などに移す。
- ◆ 衣類を脱がせて(緩めて)、可能な限り露出させた皮膚に水をかけ、うちわ、扇風機の風に当て、寝かせた状態では下肢を持ち上げて高くする。
- ◆ 水分と塩分の摂取を行う。

# 外国人労働者向け安全衛生教育教材 を労働災害防止にご活用ください

最大14言語・幅広い業種等に対応しました

厚生労働省は、外国人の方にも理解しやすい安全衛生教育教材を作成しています。外国人労働者の労働災害防止にお役立てください。→言語・業種ごとの一覧（裏面）もご確認ください

## マンガ・動画教材

初めて安全衛生を学ぶ方にも理解できるよう、業種共通と業種・作業別の視聴覚教材（マンガ・動画教材）を作成しています。

▶教材はこちらから <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kyozaishiryo.html>

▶動画教材（YouTube）のチャンネル登録はこちらから <https://www.youtube.com/user/MHLWanzenvideo/>

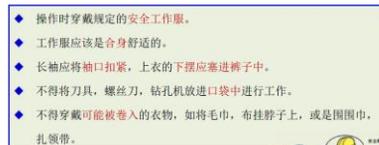
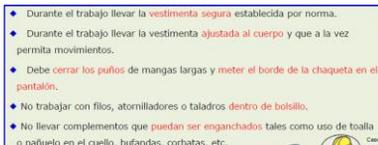
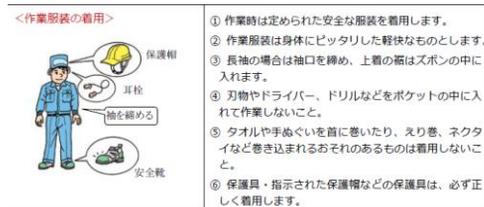


例) 転倒防止の注意：14言語対応（画像は、日本語・英語・ベトナム語）

## 未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル

未熟練労働者は、作業に慣れておらず、危険を把握・察知する能力が身につけていません。労働災害を防止するには、雇入れ時や作業の内容が変わる時点などでの安全衛生教育が重要です。これらの安全衛生教育に役立つよう、業種別（製造業、陸上貨物運送事業、商業など）の教材を作成しています。

▶教材はこちらから <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000118557.html>



例) 安全な服装のマニュアル：14言語対応（画像は、日本語・スペイン語・中国語）

## 技能講習補助教材

外国人労働者が技能講習時に専門用語を理解しやすいよう、技能講習別の補助教材を作成しています。

▶教材はこちらから [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11114.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11114.html)

## VR教材

仮想の作業場における各種危険作業を疑似体験（VR体験）できる体験会を開催予定（無料）です。開催案内は、厚生労働省のホームページに今後掲載します。

▶VRの紹介動画はこちらから [https://www.youtube.com/playlist?list=PL1x5ZyAFDI\\_U-uNevLM8hsEdD1OFPOQuK](https://www.youtube.com/playlist?list=PL1x5ZyAFDI_U-uNevLM8hsEdD1OFPOQuK)

▶令和2年度の体験会はこちらから <https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2020/mhlw-vr-event/index.html>



